

えがお

第6号

発行 青少年育成美浦村民会議
事務局 美浦村教育委員会 生涯学習課
美浦村中央公民館内
美浦村大字受領 1460-1
TEL 029-885-4451
平成 27 年 3 月 31 日

伸びよう伸ばそう青少年

～心豊かな青少年を育てるために～



福島復興支援ボランティア事業より

青少年育成美浦村民会議

会長 葉梨 輝夫



皆様には平素から村民会議の事業に対し、ご理解ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

お陰様を持ちまして平成二十六年の事業も計画どおり実施することができました。

本年度の主な事業は「あいさつ声かけ運動」「環境浄化活動」「青少年非行防止巡回活動」などを行い青少年の健全育成につながる事業を行いました。

さらには、中学二年生を対象とした「福島復興支援ボランティア事業」を企画し、福島県内の仮設住宅敷地内の清掃活動を実施したところであります。私たち村民会議は、このような活動をとおして、子どもたちが明るく元気に生活ができるような環境づくりに側面より支援してまいりたいと考えております。

村民の皆様におかれましても、このような活動にご理解をいただき、今後とも子どもたちの健全育成のために支援ご協力をお願いいたします。

美浦中学校授業訪問と下校時の声かけ運動

学校での教育活動の様子をつかむことを目的に、美浦中学校、木原小学校、安中小学校、大谷小学校、美浦幼稚園の授業の様子を参観しています。

今年度は6月に美浦中学校を訪問して授業参観及び学校との意見交換会を実施しました。2月には合計10日間に及び生徒下校時のあいさつ声かけ運動を実施しました。美浦中学校生徒のあいさつは、とてもはつらつとしていて大変感心しました。



意見交換会



美浦中正面玄関前で、下校時の声かけ

青少年健全育成のための環境整備事業

7月5日に通学路清掃を中心とした青少年を取りまく社会環境の点検活動を実施しました。

当日は気温30度を超える炎暑の中、村内小学校児童（ジュニア・アカデミー）や美浦中学校生徒（ユース・リーダー）も参加しての通学路清掃を行いました。また村青少年相談員はコンビニエンスストアなど、青少年と関わりの深い店舗へ訪問し、青少年の良好な環境整備について協力を依頼しました。



親子で通学路清掃



青少年相談員による店舗訪問

青少年非行防止巡回活動

7月19日に木原祇園祭、8月6日に美駒盆踊りにおいて、犯罪や非行のない明るい社会の実現のための広報啓発活動及びパトロール活動を実施しました。緑の腕章をつけ、会場では、啓発用品（うちわ）を配布し、また会場周辺の青少年に声を掛ける「巡回指導」を行いました。

「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」においては、23時～翌日午前4時までの青少年（18歳未満）の外出は禁じられています。この時間帯に外出している青少年を見かけた場合は帰宅を促すようお願いします。



美駒盆踊りパトロール

福島復興支援ボランティア事業

8月3日、美浦中学校3学年の生徒28名が、福島県安達郡大玉村（災害時相互応援協定締結村）の安達太良地区応急仮設住宅におもむいて、清掃活動を行いました。当日は気温30度を超える猛暑日でしたが、みんな頑張って作業していました。活動中には仮設住宅の高齢者の方に温かい言葉を掛けるなど、優しい心が感じられる行動がみられました。また、支援物資として「みほ絵てがみ同好会『彩』」の会員が心を込めて制作した絵手紙を贈呈。仮設住宅で避難生活をしている高齢者の方に、生徒達から直接手渡されました。活動後は、福島県産の農畜産物を使用した料理を試食。原発事故に係る風評被害に苦しむ中で、生産者と自治体が行っている安全確保に向けた取り組みなどの説明を受け、その安全性を再確認し、とても美味しい昼食をいただきました。参加した生徒は大震災の現状を身近に感じ、貴重な経験となりました。



参加生徒の感想文を紹介します

東日本大震災から、早3年が経過した今も尚、仮設住宅での生活を余儀なくされている方が沢山います。そんな人々のために、私にも何か役に立てることがあるのではないかと思います、この事業に参加しました。実際に仮設住宅敷地の清掃活動を行ったのは、極僅かな時間ではありましたが「ありがとう。助かるよ。」といった言葉をいただけた時には、本当にうれしかったです。又、仮設住宅の中を見学をすることができましたが、予想以上の狭さに驚きました。しかし、それが現実なのだを知り、そこで生活を送る人々の苦悩が身にしみて感じられました。だからこそ、私たちは今ある生活に感謝し、更に東北への支援の手を差し伸べなければならないのだと思います。この事業を通して、人と人が支えあうことの大切さを学びました。完全な復興を遂げるにはまだまだ時間のかかることだとは思いますが、今後もこのような事業が増えるといいなと思いました。

美浦中学校 3年 小林 佳奈

仮設住宅自治会長さんからお礼のお手紙をいただきました

美浦村の明るく元気な中学生と交流することができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。原発事故後、福島県双葉郡富岡町から大玉村に避難して、4回目の夏を迎えました。多くの町民がふるさとへ戻り生活することを望んでいますが、目に見えぬ放射能の不安等により、その道のりは長く困難なものと思われ、望みをつなぐ気を失いかけておりましたが、心温まる絵手紙をいただきまして、住民のみんなに活力を与えていただきました。美浦中学校の皆さん、みほ絵てがみ同好会「彩」の皆さん、本当にありがとうございました。

安達太良地区仮設住宅自治会長 鎌田 光利

青少年育成美浦村民会議は、青少年の心を育てるキャンペーンとして、親が改めて自らの日常生活のあり方を振り返り、姿勢を正していくことを願い、「親が変われば子どもも変わる」運動を、本会議の上位機関である茨城県青少年育成協会と連携して推進しています。明日の茨城を担う青少年が、豊かな心、社会性、国際性を身につけ、心身ともにたくましい人間として育つためには、親が自分たちの役割と責務を自覚し、日々の生活の中で、子どもへの関わり方を見つめ直し、より適正なあり方を目指し、様々な工夫と努力をしていくことが大切です。まず、親自身、どんな関わり方をしているかチェックすることから始めてみましょう。



すべての親がよりよい親を目指して…
それが「親が変われば、子どもも変わる」運動です。

子どもの成長を育む

- ・健康、安全を心がけ、整理整頓ができるようにしよう
- ・「良い行い」をほめ、励まそう
- ・地域の行事や様々な活動体験に積極的に参加させよう

生きる力を育む

- ・つらいことも我慢し、困難を乗り越える力を身につけさせよう
- ・自分の行いには責任があることに気づかせよう
- ・様々な事柄への挑戦や体験活動の充実等を通じて意欲や社会性を育てよう

子どもの自主性を育む

- ・家庭生活の決まりやルールを作り、家事を担わせ、自立心を育てよう
- ・子どもが自分で気づき、考え、行動できるようにしよう
- ・正しいと思ったことは、はっきり主張できるようにしよう

基本的な生活習慣の形成

- ・きちんとあいさつができる
- ・約束や決まりを守り、行動できる
- ・善悪をわきまえた行動がとれる
- ・生活のリズムを整え、向上に努める

子どものモデルになって！

- ・機嫌が悪いときでも、ささいなことでも叱ったりせかしたりすることはしない
- ・自分にとって都合の悪いことでも他人のせいにはしない
- ・つらいこと、イヤなことでも避けずに取り組む

親子の信頼関係を育む

- ・思いやりのある明るい家庭を作ろう
- ・会話を増やし、子どもの話に耳を傾けよう
- ・家族そろって楽しい食事をするようにしよう

伸びよう 伸ばそう
健やかな子どもの成長

